(国交省・四国地方整備局が保有する)

「災害対策用機器の操作訓練」を実施します

国土交通省四国地方整備局では、災害発生時の初動対応に備えて各種の「災害対策用機械」や「情報通信システム」を保有しています。

これらの機械や通信システムは、災害発生の直後から迅速・的確・円滑に活用しなければなりませんが、そのためには普段からその取扱操作に慣れ親しんでおく必要があり、 定期的な訓練が欠かせません。

四国地方整備局では、平成9年度から毎年、四国管内の「香川・徳島地区」「愛媛地区」「高知地区」の、3ブロックにおいて標記訓練を実施しており、今年も**「香川・徳 島地区」の訓練**を下記により実施します。

「訓練の概要」

【日時】

◆平成24年6月20日(水) 9:45~15:30

(午前の部:四国地方整備局職員) (午後の部:維持担当建設業者)

【場 所】

◆香川県高松市牟礼町牟礼1545(四国技術事務所 構内)

(添付の「四国技術事務所への交通アクセス」を参照して下さい。)

【使用機器】

◆照明車、対策本部車、待機支援車、遠隔操作式バックホウ (ラジコン) 土のう造成機、標識車、衛星通信車、衛星小型画像伝送装置

【参加者】・・・見学者を含む

◆香川・徳島地区に在勤の四国地方整備局職員 ・・・40人

◆香川・徳島地区の河川及び道路の維持担当建設業者 · · · 3 5 人

◆自治体(県市町村)の職員 ・・・ 5人程度 計 80人程度

【その他】

○報道関係者の現地取材も可能です。

平成24年6月12日

国土交通省四国地方整備局 四国技術事務所

本施策は、四国圏広域地方計画「No.6防災カ向上プロジェクト」の取組に該当します。

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局

TEL (087) 845-3135



四国技術事務所への交通アクセス













